

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集(応募)要項」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年7月7日(火) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市浪岡交流センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 能代谷 潤治(健康福祉部理事次長事務取扱)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(地域づくり振興課) 課長 石村 淳
主査 木村 昌晃
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史

5 案件 指定管理者募集(応募)要項について

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

(委員)

業務の内容に、地域資源を活用した地域ブランド開発の促進に関する業務とあり、低温熟成施設の機能を活かした地域ブランド開発に取り組むとあるが、指定管理者が直接的に「開発に取り組む」わけではないため、「開発の促進を支援する」という内容に修正するべきではないか。

(施設所管課)

御指摘のとおり修正する。

(委員)

業務の内容に、アロマ抽出器を利用した香り体験の実施とあるが、この項目だけ唐突な印象を受ける。「施設を利用して行うその他の業務」という程度の記載に修正するべきではないか。

(施設所管課)

御指摘のとおり修正する。

(委員)

施設には臨時職員を4人配置するとあるが、その4人は常駐するのか。

(施設所管課)

4人は常駐しない。ただし、最低でも2人が常駐するようシフトを組んで対応する。